

令和元年度 部局長マネジメント方針

とりい よしひろ
危機管理監 鳥居 嘉弘



仕事に対する基本姿勢

基礎自治体における危機管理の対応範囲は、自然災害や大規模な事故等や事件に加え、社会的・人為的な事象への対応を求められます。

大別しますと、地震・台風等の自然災害や武力攻撃・テロ行為等への国民保護措置や最近特に社会問題している特殊詐欺等の犯罪から市民を守る治安対策であります。

このため、危機の発生防止に努め、危機が発生時にも市として速やかな初動体制を取る事で、市民の生命、身体及び財産等への被害及び行政運営への支障を最小限に抑制することを基本姿勢として取り組んでまいります。

私自身、今年度から再任用危機管理監として新たなスタートで8年目の危機管理監生活を体感してまいります。今まで以上に室員とのコンセンサスを図ることで「人財（or 材）の育成」に力を注ぎ、危機管理対応職員の重層化に取り組みます。

平成30年度の振り返り

昨年度は、大阪府域でも6月の大阪北部地震、7月豪雨、台風21号・24号の風水害で、自然災害の脅威を体感した年でありました。

東大阪市でも、7月豪雨時に生駒山の土砂災害に備え東地域の16箇所の避難所を開設し32名避難者が居られました。また、台風21・24号襲来に備え全市域の第一次避難所77箇所の開設を二度行い、避難者数は742名と1,186名でした。この避難者数を振り返りますと、市民の皆様が自然災害の脅威に対し、大阪では大きな災害が起こらないと考えられているのかなと思っています。

必ず発生する南海トラフ巨大地震・生駒断層帯地震・上町断層帯地震及び地球温暖化によると思われる巨大化する台風への備え、市民皆様に如何にして「自分の身は自分で守る」行動を取っていただけるかを考えさせられた年でありました。

1 自然災害に関する取組について

自然災害に目を向けますと、近年日本各地で風水害や土砂災害が発生しています。また地震では「大阪府北部地震」・「北海道胆振東部地震」が発生しました。そして今後も局地的集中豪雨の頻発や台風の大規模化が進むことが予想されます。さらに数十年以内に南海トラフを震源とする巨大地震とそれに付随する内陸直下の地震の発生も懸念されます。

昨年度は台風第21号及び第24号の接近により、市政施行51年以来初のことでありましたが、全ての第1次避難所を開設し、一時は1千名を超える市民が各避難所に避難され、このことから、市民の間にも‘からぶり’を厭わず、早め早めの避難の意識が定着しつつあることが見て取れます。

市民にとって大きな災いは、地震や風水害といった自然災害です。昨年の台風では、本市でも家屋の損壊等大きな被害をもたらしましたが、さらに予測が難しい地震においては、地域の初動対応が、大切な人命を左右する場合があります。全国的にも自治会加入率の減少が進み、崩壊しつつあるコミュニティの強化が課題となっている今日、「防災・減災」はこの課題解決に重要なキーワードとなるものです。

幸い、本市では市内全域に45の自主防災組織が結成されており、このピンチをチャンスと捕らえ、自然災害に対する予防・防災活動と減災活動等の地域力向上を目指した取組を行います。そして年に一回の防災訓練も開催困難な組織に対しては強く働きかけを行うとともに、継続的に訓練を実施されている組織にはさらなる自助・共助の取組の充実を促してまいります。

2 市民の安全に関する取組について

市民の安全に関する取組としては、「東大阪市治安対策本部事務局」を所管しており、引き続き大阪府警察本部、布施・河内・枚岡の各3警察署と顔の見える関係をもって連携していく事で、その時々市民に対して発生する脅威を軽減する取組に繋げてまいります。さらに庁内各部局とコンセンサスの形成を図り、各部が実施している安全安心の取組について、同対策本部でのご助言等をもとに事業効果の一層の向上に繋げてまいります。

3 ラグビーワールドカップ開催に関する取組について

いよいよ2019年です。「ラグビーワールドカップ」開催の年であります。海外はじめ、日本全国から来られる観客の皆様及び市民の安全・安心のための環境創出が必要となります。平成29年度30年度の2ヵ年において国・府・大阪府警察・消防はじめ、各種団体の協力を得た「国民保護訓練」を、机上・現地実働訓練で重ねてまいりましたが、開催期間が台風シーズン真只中であり、その日の気象状況等でさらなる市職員を動員した対応が必要である

と考えており、他の開催都市にはない「おもてなし」の心を持った中での安全安心を図ります。

今日動くことが明日への備えであります。市職員として最低限の責務を果たせばできる。